

平成31年1月補正予算(専決)の概要

◎ 平成30年度1月補正予算(専決日:平成31年1月18日)の専決処分の承認

一般会計予算において、税制度の関係で年末に向けて増加傾向にある『ふるさと応援寄附金』について、当初予算を大幅に上回る寄附の申し込みに伴い、寄附者に対する謝礼品の経費について、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項に基づき長の専決処分とし、同条第3項に基づき議会の承認を得るべく、2月19日開会の市議会定例会において報告しました。

【地方自治法第179条第1項】

長の専決処分: 議会を招集する時間的余裕がないと認めるときは、その議決すべき事件を処分することができる。

【地方自治法第179条第3項】

専決処分を行った場合には、次の議会において専決処分内容を報告し承認を求めなければならない。

■ 予算議案

平成30年度近江八幡市一般会計補正予算(第6号)

1 会計別予算額

(単位:千円)

区 分	既決予算額	補 正 額	計	補正回数
一 般 会 計	38,494,023	603,128	39,097,151	第6回

2 一般会計財源内訳

(単位:千円)

区 分	既決予算額	補 正 額	計	備 考
寄附金	1,304,880	402,513	1,707,393	
繰入金	4,002,802	200,615	4,203,417	
その他特定目的基金繰入金	1,808,046	200,615	2,008,661	
歳入合計	38,494,023	603,128	39,097,151	